

<https://www.rosei.jp/readers/>

従業員満足度調査特集

従業員満足度調査の 運用実務

(ニチレイ／第一生命保険／AGC)



実務解説

従業員代表の役割、選出上の実務ポイント

実務解説

部下を納得・腹落ちさせる フィードバックのノウハウ

判例解説

実務視点で読む 最近の労働裁判例の勘所 (平成30年下期)

インタビュー：転換期の企業人事を考えるシリーズ

10年後の人事部

第10回 デロイト トーマツ コンサルティング合同会社 執行役員 山本有志氏／執行役員 小野 隆氏

労働判例

3年以上にわたり単身赴任手当の不正受給等を行い、会社に400万円以上の損害を生じさせた従業員に対する退職金の全額不支給は有効
(KDDI事件 東京高裁 平30.11. 8判決)

相談室Q&A

- 留年した内定者にアルバイトとして新入社員と同じ業務をさせてよいか
- 定年前の役職や本人の能力などで、定年後再雇用者との雇用形態に差を設けてもよいか
- IT化に対応できない従業員を、それまでの業務と関連が薄い部署に配転または解雇することは可能か
- 退職前の年休消化中の社員を、緊急対応のため出社させた場合、消化できなくなった年休分の補償は必要か
- 契約社員に対して、厳しい競業禁止義務を課すことは可能か
- 昼夜逆転の生活をしている業務委託先に指定日だけ昼間の会議に対応してもらうことは可能か
- 不適切動画のアップロードで生じた損害を賠償する旨を、あらかじめ労働契約に盛り込むことは可能か
- 能力不足の社員に対し、どの程度の業務改善指導を行えば解雇できるか

INDEX

目次は次ページをご覧ください

TOPICS

8 ニュース 労政ニュース

「平成31年度地方労働行政運営方針」を策定／「不合理な待遇差解消のための点検・検討マニュアル」の作成／モデル就業規則（平成31年3月版）を公表／就業規則作成支援ツールを公開／改元および10連休に伴う社会保険・税関係の対応を公表 等

【お知らせ】「ここに注目 労働法令のポイント」：本号はお休みさせていただきます。

10 労働関係法令一覧（平成31年2月分）

12 労働判例 労働判例SELECT

3年以上にわたり単身赴任手当の不正受給等を行い、会社に400万円以上の損害を生じさせた従業員に対する退職金の全額不支給は有効（KDDI事件 東京高裁 平30.11. 8判決）

特集1 従業員満足度調査特集

14 従業員満足度調査はどのように実施・活用されているか

事例と解説から捉える設計・運用の工夫例とポイント

企業事例

15 従業員満足度調査の設計と運用の実際

事例に見る調査の実施内容と改善施策への展開

19 ニチレイ

「働きがい」に影響する要因をES調査で分析し、部門単位で改善へのPDCAを展開

28 第一生命保険

全従業員を対象に実施する調査を起点として、各職場でES向上に向けたPDCAサイクルを回す

37 AGC

“人財で勝つ会社”を目指し、より良い組織風土づくりに向け、約30を超える国と地域で調査を実施

実務解説

35 社員満足度調査（意識調査）の設計と分析手法

基礎的理論を踏まえ、作成・結果の読み取りを円滑に行うためのノウハウ

福中公輔 株式会社GA technologies AIストラテジーセンター シニアデータサイエンティスト

特集2 実務解説

47 従業員代表の役割、選出上の実務ポイント

労使協定を締結するための正しい手続き・選出方法

根本義尚 弁護士 根本法律事務所

特集3 実務解説

61 部下を納得・腹落ちさせるフィードバックのノウハウ

「部下のタイプ」と「部下からの信頼度」に応じた臨機応変なフィードバックで行動変容を促す

平康慶浩 代表取締役社長／清水政美 シニアコンサルタント／山本 遼 シニアコンサルタント セレクションアンドバリエーション株式会社

特集4 判例解説

75 実務視点で読む 最近の労働裁判例の勘所(平成30年下期)

企業側弁護士による実務に役立つ判例解説

丸尾拓養 弁護士 丸尾法律事務所

特集5 インタビュー：転換期の企業人事を考えるシリーズ

92 10年後の人事部

第10回 デロイトトーマツ コンサルティング合同会社
執行役員 山本有志氏／執行役員 小野 隆氏

10年後には当たり前となる「ノーカラーワークフォース」

98 相談室Q&A

- 留年した内定者にアルバイトとして新入社員と同じ業務をさせてよいか……98
- 定年前の役職や本人の能力などで、定年後再雇用者との雇用形態に差を設けてもよいか……100
- IT化に対応できない従業員を、それまでの業務と関連が薄い部署に配転または解雇することは可能か……102
- 退職前の年休消化中の社員を、緊急対応のため出社させた場合、消化できなくなった年休分の補償は必要か……104
- 契約社員に対して、厳しい競業禁止義務を課すことは可能か……106
- 昼夜逆転の生活をしている業務委託先に指定日だけ昼間の会議に対応してもらうことは可能か……108
- 不適切動画のアップロードで生じた損害を賠償する旨を、あらかじめ労働契約に盛り込むことは可能か……110
- 能力不足の社員に対し、どの程度の業務改善指導を行えば解雇できるか……112